

Title	プロシャ古文書館に於て見たる二三の文書に就いて
Sub Title	
Author	今宮, 新(Imamiya, Shin)
Publisher	三田史学会
Publication year	1935
Jtitle	史学 Vol.14, No.1 (1935. 4) ,p.69- 84
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19350400-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

プロシヤ古文書館に於て見たる二三の 文書に就いて

今 宮 新

ベルリンの郊外ダーレムにあるプロシヤ古文書館 (Preuss. Geheimes Staatsarchiv) に藏せられてゐる極東關係文書の中、日本關係のものは、日普關係から見ても分る如く、その數量に於ても、その重要さに於ても特に注意さるゝに足るものはない様である。中でもその文書中重要なる部分を占むるものの一は、一八六〇年より一八六一年の日本への第一回使節派遣に關するもの、様であるが、既に此等、特にその中の遠征日記を材料として、*Die preussische Expedition nach Ostasien* 四冊 (他に動植物に關するもの三冊及び附圖) が公刊されてゐるのである。従つてこゝに特別に紹介すべき重要な史料は多く見出せないであり、次に擧ぐる二三の文書も、重要なものとは思はれないが、日本關係文書を閲讀中に、偶然見出したので、こゝに掲げそれに就いて少しく述べて見度いと思ふのである。その一はシトボルト

プロシヤ古文書館に於て見たる二三の文書に就いて (今宮)

(充)

の消息に關するものであり、他はシーボルトとオイレンブルグとの日本に於ける會見に就いてのものである。

フィリップ・フランツ・フォン・シーボルトに就いては、すでに吳博士の大著があり、彼の功業や彼の日本を熱愛した事については此處に贅言を要しない。一方オイレンブルグ (Friedrich Albrecht Graf zu Eulenburg) は條約締結の爲めに、プロシヤより日本に派遣された最初の使節であつて、一八六〇年九月に江戸に着し、翌年の初めまで日本に滞在して、日普條約を締結した人である。

米國が日本と條約を締結した事は、西歐諸國の注意を引いた事と思ふが、プロシヤも又これに就いての報告を各國駐在の使臣に命じてゐる。その報告の中で、一八五四年十月五日附オランダ駐在公使ケーニッヒスマルクよりのものに次の如くある。

最近まで、出島のオランダ商館付醫官であつた獨逸生れの軍醫ドクトル、フォン・シーボルトは、現在コブレンツ近傍に定住して、最近日本に關する獨逸語の小著を公刊するに至つた。彼と共に外交界で知名な當地の辨護士ドクトル、レウイーンゾーンの一兄弟が居る。彼はベルリンで教育を受けたものであつて、一年に數週間此處に靜養に來るのである。彼とシーボルト氏とは、日本及びその國の習慣や諸關係に就いて、多くの事を興味深く物語つてゐる。然し植民大臣の言に依れば、これはあまり信用が置けないとの事である。……初めペリー提督の日本遠征に就いての話があつた時に、その當時彼の

妻君と令嬢とは、約一年以來ヘーグに滞在して居たのであるが、植民大臣は、ドクトル、フォン・シーボルトの勧めに依つて、アメリカ政府をして此の計畫を思ひ止まらせんとした。然し總理大臣トルベックは、かゝる外交政策に反對の意見を有し、遂に此處より忠告を日本政府に與へることゝなつたのである。即ち、それは米國の希望は時勢に適したものであるから、これに従ふ様にと云ふ意味であつた。この忠告は死んだウイルヘルム二世の既に一八四二年に日本に與へたものと、全く同趣意のものである。ウイルヘルム二世はこの時、親切なる親書を以て、日本が充分なる利益を得る爲めに、今までより多く、西歐諸國に對して貿易することを勸告したのであつた。(Acta des Ministeriums der auswärtigen Angelegenheiten btr. die Handels und Schifffahrts-Verhältnisse mit Japan und Siam Vol. I. Juni 1854—September 1854. 15770.)

更にボン駐在使節より次の如き報告がある。

ボン、一八五四年十月二十日、
アメリカ合衆國の仲介に依り、プロシヤの日本との通商貿易開始に關する先月廿五日附の貴訓を拜受した事と共に、次の事を謹んで閣下に御報告申し上げる。小生は當地に於て、日本關係を以て有名な、オランダ陸軍大佐フィリップ・フランツ・フォン・シーボルトと個人的に知己となつた。彼は小生に最近の著書 *Darstellung der Bestrebungen von Niederland und Russland zur Eröffnung Japans*

für die Schifffahrt und den Seehandel aller Nationen を興へ、且つ日本と通商貿易を開始せんとする諸外國は、オランダ政府の仲介に依つて、最も確實にその目的を達し得べき事について多くの忠告を與へた。小生は我國政府の意考については、全く彼に觀破さるゝことのない様に注意したにも拘らず、彼はかゝる場合に於ける米國の仲介を不可とすることを忠告し、米國は只自國の利益の爲にだけ日本と條約を締結したものであるから、日本政府を左右し得る力がないと述べた。

フォン・シーボルト氏がオランダ政府を愛し、又その利益の爲に、かゝる忠告を爲した事は確實と思はれるけれども、彼よりこの困難な仕事に於けるオランダ政府の仲介に就いての、もつと明白な條件や説明を聽取することが有利の様に思はれる。彼の言ふ所に依れば、彼自身これに就いて近々ベルリンの閣下及び商務大臣に宛て一書を呈するとの事である。

上述のフォン・シーボルト氏の著書を謹んでこゝに同封申し上げる。

ヘルゲロルス

總理大臣兼外務大臣フォン・マントイフェル男爵閣下 (*Acta br. die Handels und Schifffahrts-Verhältnisse mit Japan und Siam Vol. I. Juni 1854—September 1857. III. 17506.*)

以上の報告に依つて、日本の開國についてのシーボルトの意考が伺はれる。それと共に又プロシヤと日本との條約締結に關しても、彼が何等かの盡力を爲さんとしてゐた事が分かるのである。然し上の報告

にある如く彼自身プロシヤ政府に對して、その意見を述べたか否やは不明であつて、古文書館に於てはこれに關するものは見出せなかつた。なほ上述の彼の著書は之を參考書類藏書の中に保存すること、及びこれには重要な記述がないと言ふ書き入れが報告書の最後に外務省の役人に依つて記されてあつた。この著書は、彼が一八五四年ボンに於て自費出版をした「日本の國際的航海通商に對する開放につきオランダ、ロシヤ兩國の盡力の原文書による記述」で、本文三十四頁それに彼の著作目録及附圖一葉を付した小冊子で獨逸語で書かれて居り、又同時にオランダ文のものも出版されてゐる。

シーボルトが二度目に日本に出發した一八五九年頃になると、プロシヤの東方遠征即ち日本、支那、シヤム諸國と條約を締結するための使節派遣の議が大に進み、各國駐在の使臣に對して種々の報告を求めてゐるが、就中最近條約を締結したオランダ駐在の公使に對しては、これに關する詳細な報告をなさしめてゐる。一八五九年四月一日附のオランダ公使よりの報告に次の如き記事が見える。

オランダの新條約を日本と締結するに際して贈與した贈物に關する本月十一日附の貴問については、一八五六年二月廿二日附の詳細なる報告について御參照を乞ふ。……

一體東洋諸國に於ては、贈與したものより、立派な返禮をもらふために贈物をなすことが有名なる慣習となつてゐる。然しオランダは、その贈物である蒸氣船と同價値の返禮のみを受けたと言ふ事が、先月十六日の下院で問題となつた。人々はかゝる慣習を否定して、アメリカとロシヤは少しも贈物を

しないが、たゞ大砲を積んだ蒸汽船を見せた事に依つて、確にオランダよりも良い條件を以て條約を締結することが出来たと言ふ例證を擧げた。植民大臣は之に抗辯して、英國も又蒸汽船を日本へ贈與した、然しその日本よりの返禮はオランダのものと同價値のものであつたか否や、當分かゝることは分るものでないと述べた。……

當地に於いては一八五四年十月五日の報告に述べた如く、今まで全く無意義であつた東洋諸國との貿易を隆盛ならしめんと大に努力してゐる。この目的のために、先の報告で述べた退職オランダ軍醫ドクトル、フォン・シーボルトが有名なオランダ商會社 (Holländische Handels-Maatschappij) の代理人として、十四日ばかり前に日本に歸つて行つた。然し人々は彼が九年間居た當時とは、全く事情の異つた今日に於て、果して好結果を得るや否やを疑つてゐる。彼は初めに、オランダ政府の役人として、日本に赴任せんことを當地の政府に願つた。然し以前に彼は、日本より追放された者であるので、かゝる者を役人とするには、日本政府の感情を害すると言ふ懸念を植民大臣が懷いたので、シーボルトの願ひは却けられ、彼はオランダ代表として日本に派遣されなかつたのである。彼は確にプロシヤ政府のために盡力することを申し出るであらう。(Acta btr. die Handels und Schifffahrts-Verhältnisse mit China. Vol. I. Juni. 1843—Sept. 1844. II. 6707.)

上の報告には更にシーボルト以外に日本に滞在してゐる外人達で、プロシヤ政府のために盡力して呉れ

る人々について記してゐる。

プロシヤの極東遠征隊出發以前に於いてシーボルトに關するものは上述の二三通に過ぎない、何れも何等重要なものではないけれども、此等を通じて彼の日本開國に就ての意考と、その歐洲に於ける運動とを僅かに伺ふことが出来る。彼の著書がプロシヤ當局者の注意を引き、彼も又プロシヤの爲めに何等かの盡力を爲さんとしてゐた様に思はれるが、彼とプロシヤ政府との間の往復文書は見出せなかつた。

次にオイレンブルグとシーボルトの日本に於ける會見に關するものを擧げるのであるが、その前に、これに就いて記してゐる他のものについて少しく述べて見度いと思ふ。ベルリンの Japan Institut に保存されてゐるシーボルト關係の文書の中に、一八六一年分の彼の備忘録がある、この年の分が三冊あるが、何れも極めて簡單なもので、獨逸語とオランダ語を以て記されてゐる。最近彼の子孫にあたるフォン・ブランデンスタイン・シーツェッペリン伯の文庫より、これ以外の一冊が見出されて都合四冊になつたが、最後のものは一八六四年頃にシーボルト自身書き直したものであるやうに聞えてゐる。この備忘録から、オイレンブルグ及びプロシヤ遠征隊に關する記事を拔萃すると次の様である。

Febr. 17. Läuft die Preuss. Expedition in den Hafen von Nagasaki ein.

// 18. Besuch von Dr. v. Mertens, Naturforscher der K. Preuss. Expedition.

// 19. Besuch von Dr. Wensel, Arzt d. K. Pr. Exp.

プロシヤ古文書館に於て見たる二三の文書に就いて (今宮)

(七五)

// 22. Bringe eine Visite dem Preuss. Gesandten Graf Eulenburg.

// 23. Besuche Likhatscheff und Graf Eulenburg, letzterer begleitet mich nach meiner Villa zurück. Kehren unterwegs beim Bürgermeister Gotosama ein, der ein jap. Diner improvisiert,

// 24. Die Preuss. Expedition verlässt Nagasaki, geht nach Shanghai und weiter nach Siam.

以上の簡単な記事を見出すに過ぎないのであつて、これはシーボルトの興味が全く日本にのみ向けられてゐた結果であらうと思ふ。上の記事に依つても分る如く、オイレンブルグの長崎滞在は極めて短日月で、その間僅かに二回しかシーボルトに面會してゐない。オイレンブルグは更に、支那よりシヤムに向ふ途中、同年十月二十三日より十一月四日まで再び長崎に寄港したが、この時はシーボルトは長崎に居なかつた、彼は幕府の顧問として江戸に呼ばれ、四月中頃横濱に到着し、六月には江戸に移つて、赤羽根接遇所に住んで居た。こゝは少し前迄オイレンブルグの居住してゐた所であつて、シーボルトの子息アレキサンダーは同國人の居住したこの宿所をなつかしさを以て描寫してゐる。上記のシーボルトの備忘録に依れば、プロシヤ極東遠征隊に参加した者で、オイレンブルグ以外にシーボルトを訪問してゐる者は、ドクトル、マルテンス (Dr. Martens シーボルトは Dr. Mertens と記してゐるが誤りである。) 及びドクトル、ウニンゼルの二人である。マルテンスには後に日本支那シヤム方面の動植物に關する著書があつて、これが Die preuss. Expedition nach Ostasien の一部を爲して居り、其他にもこれに關する二三

の論文を發表してゐる様であるが、シーボルトとの會見に就ては記述がない様に思ふ。ウエンゼルにはこの遠征について書いたものがない。シーボルトの子息アレキサンダーは、その著 *Ph. Fr. von Siebold's letzte Reise nach Japan (1859—1862)* の中で次の如く記してゐる。

オランダ商館の人々の訪問も極めてまれな吾々の淋しい滞在も、私の父にとつて興味ある變化をきたすことゝなつた。即ちそれは先づリカチエフ提督の率ゐるロシア艦隊の碇泊してゐることゝ、それにオイレンブルグ伯の率ゐるロシア極東遠征隊の到着した事に依つてゐる。父は度々ロシア人の客となつた。そして或日ロシア遠征隊に屬する二人の獨逸人が鳴瀧にやつて來たが、丁度其時父は不在であつた、未知の人から故國の言葉を聞いた事は自分に深い印象を與へた。何となれば自分は永い間父以外の者から全く獨逸語を聞かなかつたからである。(八〇—八二頁)

これを見るとオイレンブルグ以外にロシア遠征隊の人々でシーボルトを訪問した者は、先の二人以外に、尙二人ある様にも思はれるが、これが何人であるか不明である。この時ロシア遠征に参加した人々の紀行文も、かなり多く出版されてゐるが、シーボルトを訪問した記事は見當らない様に思はれる。只僅かに、ブランド (M. von Brandt) がその著 *Drei und dreissig Jahre in Ostasien* の中に(一卷、一四一頁)、當時長崎には有名な著作「日本」を以て著名になつたドクトル、シーボルトも滞在してゐたが、自分は彼が日本政府の顧問として江戸に呼ばれた後初めて親しく知る様になつたとの意味の事を記して

ゐるに過ぎない。以上はオイレンブルグ以外の人々のシーボルト訪問に關するものであるが、オイレンブルグとシーボルトの會見については、先のものよりも、少しく詳細に記したものがあつた。それ等の中で最もよく記してあるのがオイレンブルグのその家族に宛てた私信の様であるから次にそれを掲げる。

一八六二年、二月二十二日、金曜日、今日午前中、日本についての著作を以て有名なフォン・シーボルト氏の訪問を受けた。彼はオランダ陸軍大佐の正服を着し、多くの勳章をつけ、その一番上にプロシヤ第二等赤鷲章をつけてゐた。私は今まで彼についてあまり好評を聞いてゐなかつたけれども、彼が非常によく、パ、ロートキルヒ、(オイレンブルグの弟の妻 Gräfin Alexandrine Fuleburg の父)に似てゐるのですぐに大變なつかしさを感じて、彼の少しくどくしい説明とつまらない暗示とを非常に我慢して聞いた云々。

二月二十三日、土曜日、午前中手紙を書かうとしたが訪問客があつたので果さなかつた、ロシヤ艦隊の提督リカチエフやシーボルト等の來訪があつたのである。後にシーボルトの住居に行き、彼ら日本に於ける生活を見るために上陸して彼に會つた。シーボルトは昨日丁度六十五歳になつた。彼はガーゲルン家の一令嬢と結婚して五人の子がある。その十五歳になる長男を彼はこゝに伴つて來てゐる。そして彼の妻君は他の四人の子と歐洲で生活してゐる。こんな點から見て、私には彼は二度と歐羅巴に歸らない様に感ぜられる。彼は日本に於いて又日本人の間に於いて愛せられて居り、そして日

本に關する彼の著作をこゝで完成しようとしてある。彼が何時それを完成し得るや否やは實に疑はしい限りである。彼はこれから研究すべき非常に多くの材料を有してゐる。そして人間も六十五歳になつては、遠大なる計畫を完成するに足るだけの充分の時間がもうないのである。

シーボルトの住宅は町の端れにあるので、上陸地からは全町を横切らなければそこへ行かれない。途中でシーボルトは上流の日本人の家庭の内部を見ることは、私にとつてはきつと面白いに違ひないと言つたので、自分は直ちに之に賛成の返事をした。そこで彼は私を長崎の九人の町年寄の一人であるゴトーサマの家に案内した。彼は病氣で床の上に敷へた二枚の褥の上に寝てゐた、彼は漸く三十歳位であるのに驚くほど老衰して見えた。彼は吾々の訪問を大變喜んで一つの食卓を出さしめた。その上には吾々のために大急ぎに料理した上等な煮魚、野菜と煮た兎肉、美しい菓子、ビール、ボルドーの葡萄酒、美味でない半瓶の三鞭酒、及び日本酒等が供へられてゐた。彼の年寄つた秘書（町年寄職は世襲であるから事實上の事務執行者）及び家庭で使つてゐる女中達又は二三の彼の召使ひの男達が皆吾々を取りまいて座つて見てゐた。そこに一時間ばかり居てシーボルトの住宅に向つた。シーボルトの家は非常に奇麗な小さな日本家屋である。そしてその背後には樹木の繁茂してゐる小丘があつて、その上から四方の美しい氣持よい景色をながめることが出來た。家の内部には學者らしい不秩序さが見えた。家の周圍には小さな植物園があつた。そして小丘には馴らされた小鹿が走り廻つてゐた。

私はもつと永く此處に居たかつたが、陽が既に没し始まつてしまつた。シーボルトは私の歸路を少し送つて來た、そして眼に一杯涙を浮かべて別れを告げた。(Ost-Asien 1860—1862 in Briefen des

Grafen F. zu Eulenburg 175—176s.)

オイレンブルグは殆ど毎日の日記を手紙として家庭に送り又非常に多くの報告を政府になしてゐる。上の手紙を見ると、如何にも彼がシーボルトに對してなつかしさを感じた様子が表れてをり、又非常に日本を愛したシーボルトも涙を以て彼と別れてゐるのである。遠く故國を離れた極東の一遇で相會つた二人の氣持が察せられる様に思ふ。オイレンブルグの手紙の同年十月三十一日の條に、

シーボルトは江戸に行つて留守であつたけれども、後にアウグストと共に彼の家へ行つてみた。そこへ行く道々も家の位置も本當に良い。彼がこゝに止まつてゐるのも無理はない様に思はれる。彼が残して行つた獵犬が大變親しそうに吾々歐羅巴人に挨拶した、(上掲書三二二頁)

とある。これは彼の支那よりの歸路長崎に寄港した時のことである。これを見ても如何に彼がシーボルトの家や人に親しさを感じてゐたかが察せられる。以上のものゝ外にオイレンブルグからプロシヤ外務大臣に宛て、送つた遠征日記 (Die Reisetagebücher der Attachés der Ostasiatisch en Expedition) が古文書館にある、シーボルトに關しては大體上述の手紙に表はれたものと同様であるが次の記事が加へられてゐる。

シーボルトは全く日本人と日本の動物の中に生活してゐる、彼は *Archiv für Nippon* と言ふ百科辭典的著作の完成に忙殺されてゐる、その多くの缺點を補足しなければならないのである。彼は現今では容易に地圖又は歴史的地理的の書籍を手に入れることが出来る、彼は八百冊の日本書籍を蒐集した云々

プロシヤ政府に依つて右の日記又は其他の史料を使つて編纂された *Die preuss. Expedition nach Ostasien* にもシーボルトに關する記事が見えるが大體上の文と同意味である。只上述の日記に見えない次の數行が加へられてゐる。

彼と後に通譯官及び公使館付官吏として英國政府に仕へることゝなつた彼の長男とは、全く日本人とのみ交際して鳴瀧に居住し、出島の人々や其他の外人とは殆ど接觸しない。フォン・シーボルト氏が日本國民の非常なる嘆美者であることは有名であり、その才能智識能力の研究に没頭してゐる。彼は土着の隣人達から大なる尊敬と友情とを受けてゐる様に見える。(二卷二〇二頁)

此等に依つて、彼の日本に於ける熱心なる研究とその生活の一片が伺はれる。こゝにある彼の長男とはアレキサンダー (Alexander Georg Gustav v. Siebold) であつて、一八五九年父に従つて日本に来て、父の日本を去つた後も止まつて、英國公使館の通譯官となり、又オーストリア公使館の通譯を爲し、後日本政府の外務省に職を奉じて、ローマ、ベルリン等の日本公使館書記官となつて、在職四十年、勳二

等瑞寶章を賜つて居り日本の發展に貢獻した人である。又上の手紙にある後藤様とは、町年寄の後藤總右衛門貞治の様に思はれる、この人はシーボルトと親しく交際をしてゐた様で、シーボルトに宛て、その病歴を書いたものが *Japan Institut* に保存されてゐた、それは巻紙に日本文でかなり詳細に病氣の経過を記したもので、恐らく彼の自筆と思はれる、その上の方にシーボルトの自筆でラテン語で病名と日附が書き入れてあつた。

さて以上の手紙を以て見るに、シーボルトとオイレンブルグとの間には何等政治的の會話も爲されてゐなかつたものと思はれるが、上述のものと少しく異つた内容のオイレンブルグの報告があるので、ここに掲げることにする、即ちそれは一八六一年三月十一日、上海發のものである。

小生の長崎滞在に就いて、追加として謹んで以下の事を御報告申し上げる。即ちそれは當時其處にはリカチエフ提督の引率したるロシア艦隊の碇泊してゐた事及び有名なるフォン・シーボルト氏と知己になつた事とである。前者と小生の往復文書はその謄寫を謹しんで全封申し上げる。後者は小生に次の如き事を告げた。吾々の江戸滞在中に十六歳の大君が二十二歳の御門即ち精神的君主の皇女と結婚した。この事實は間もなく他のよく事情に通じてゐる人々に依つても是認せられたのであるが、江戸に於ける外人は全くこの事實を知らなかつたのである。フォン・シーボルト氏は更に次の如き話をした。前年の十一月に日本政府は内密に、プロシヤ軍隊の強さに就いて彼に問ひ合せた。そこで彼は、

取り急ぎゴータ暦の序文に依つて、之に對する返答を與へ、そしてプロシヤの勢力を正當に示した。然し、このフォン・シーボルトに依つてなされた報告が非常に好意あるものであつたか否やを長崎に於いては人々が疑つてゐる。彼は此處では歐羅巴人には愛されてゐない。人々の言ふ所によれば、彼は何でも日本のものを盲目的に偏愛するがために、日本政府より大なる信任を得てゐるのであるが、それを彼は歐羅巴人の利益の爲めに利用しない。之は當然彼が爲し得るものであり、又それが彼の義務であるに拘らず、之を爲さないのである。(Acta btr. Handels u. Schifffahrts-Verhältnisse, Band I, März—Mai 1861)

右の報告に依て大體次の三事實が知られるのである。即ち第一に、幕府はシーボルトをその顧問として江戸に呼ぶ以前に於いて、外交上の問題に關して内密に彼に諮問してゐた事である、シーボルトは、すでに一八六〇年に、英佛の對馬占領の風聞に關し、又貨幣引換に關して、進んでその意見を上申してゐることから見ても、幕府より外交上の諮問のあつたことは當然と思はれるのである。次には日普條約締結に關してシーボルトの意見が幕府の參考となつたことである。日普條約締結の經過を見るに、今まで停頓してゐた交渉が好轉して、條約締結の曙光の見えて來たのが十一月末頃(一八六〇年)からで幕府とオイレンブルグの間に、商議の始まつたのが十二月初めである。之は必ずしも、シーボルトの意見の爲であるとは言はれないけれども、幕府をして條約締結の意を決せしむるに至つたには、又彼の意見も多少

關係があつたのではないかと考へられるのである。最後にシーボルトは日本に於ける外人間に於いて、好感を懷かれてゐなかつた事である。彼は又この爲めに、幕府の顧問として日本の爲めに充分盡力することも出来ずに、僅か數ヶ月にして解雇せらるゝに至つたのである。彼に對する不評は、彼の日本に於ける名聲や地位に對する嫉妬もあつたらうけれども、彼が外人達の利益を計らないと言ふことがその主なる理由であつたと思はれる。然しこれは彼が眞に日本を愛し理解してゐればこそ受けたものであつて、此等は決して彼の功績を傷けるものではなく、反つて彼の日本に對する貢獻の大なることを證據だてるものであらう。